

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食費負担軽減臨時交付金	①物価高騰に直面する保育所等に対し、原料価格の高騰に伴う給食費の値上がり相当分を支援し、保護者負担の軽減を図る ②③ [単 価]40円/日・人 [対 象]下記期間中に給食を提供した日数 [期 間]6月分 [積 算]交付金 140,286千円 (40円×23,538人×149日) ④私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設等に通う子どもの保護者(保育所等を通じて支援) ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降出産祝金支給事業費臨時補助金(R6国補正分)	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生について祝金を支給する市町村に対して補助 ②③ (補助金)@100千円×5,863人=587,000千円 (事務費)58,700千円(10%相当) 計 645,700千円 ④子育て世帯、保護者 【積算はNo7とNo29と合算で記載】	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	多胎児出生時臨時支援事業	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、多胎児の出生について支援金を支給 ②③ (支援金)@100千円×233人=23,300千円 (事務費)2,330千円(10%相当) ④子育て世帯、保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校就学準備等支援事業費臨時補助金	①物価高騰等に直面する子育て世帯における高校進学段階の経済的負担の軽減を図るため、保護者を対象に入学準備金等を支給する市町村に対し補助 ②③ (補助金)30千円×17,500人=530,000千円 (事務費)53,000千円(10%相当) ④子育て世帯、保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童養護施設入所児童等進学・就職等緊急支援事業	①物価高騰等に直面する児童養護施設入所児童等の進学・就職段階の経済的負担の軽減を図るため、支援金を支給 ②支援金 ③・中学3年生 100千円×50人=5,000千円 ・高校3年生 500千円×50人=25,000千円 ④児童養護施設や里親宅等で生活する児童	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校等給食費支援臨時交付金	①食材費等の物価高騰に直面する私立学校(幼稚園・小・中・高等学校)の子育て世帯を支援するため、給食費増額分を助成 ②交付金(1食あたり40円) ③幼稚園 40円×584,532食=23,381千円 小中高 40円×52,512食=2,101千円 ④幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に通う子どもの保護者(学校を通じた支援) ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業	①食材費の高騰をふまえ、給食費増額分を助成し保護者負担を軽減 ②特別支援学校、定時制高校の給食費値上げ分 ③単価×喫食見込数×想定対象者数×6か月分(対象4月～9月) ・県立特別支援学校 972千円 就学奨励費区分Ⅲ: 40円×192食×253人×6/12=972千円 ・定時制高等学校 1,744千円 40円×178食×490人×6/12=1,744千円 ④保護者 ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9
8	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費臨時補助金	①原油・建材価格が高騰し住宅取得価格及び光熱費が上昇する中、自ら省エネ性能の高い住宅を取得する生活者を支援 ②③ [対 象] ・断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6 400千円×60件=24,000千円 ・チラシ、申請書に係る印刷製本費等 1,000千円 ④住宅を取得した個人	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策臨時交付金	①物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、食材料費の高騰分を支援 ②高齢者施設等における食材料費高騰分(4～9月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 323,676千円(@108～2,268千円、延べ984施設) イ. 通所系事業所の物価高騰分 44,541千円(@63千円、延べ1,064施設) ウ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料 6,794千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R7.4	R7.9
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所物価高騰対策臨時交付金	①物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所に対し、食材料費の高騰分を支援 ②障害福祉サービス事業所における食材料費高騰分(4～9月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 53,028千円(@108～1,404千円、延べ193事業所) イ. 通所系施設の物価高騰分 14,289千円(@37.8千円、延べ378事業所) ウ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料 1,558千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R7.4	R7.9
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入促進事業費臨時補助金	①物価高騰に伴う収入減少等の経営リスク対策のため、農業者が支払う収入保険料の一部を助成 ②新規加入者(R7.4.1以降の加入者)の保険料 ③[補助率]2/5 上限20千円 R7.4.1～R8.3.31に保険期間が開始する者 155者 ④岐阜県農業共済組合(組合から農業者へ交付)	R7.7	R8.3
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料高騰対策機械等整備事業費臨時補助金	①肥料価格高騰に直面する農業経営体等に対し、堆肥、緑肥、食品廃棄物等の活用や効率的な施肥に必要な機械・施設の導入経費を支援 ②③[補助率]1/2 可変施肥田植機、可変施肥ドローン等 42事業者 430,000千円×1/2=215,000千円 ④化学肥料低減に取り組む農業経営体等	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸省エネ設備導入支援事業費臨時補助金	①燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家等に対し、省エネ設備導入経費を支援 ②③ ・セーフティネット加入(予定)者 [補助率]2/3 31事業者 56,328×2/3=37,552千円 ・セーフティネット未加入者 [補助率]1/2 2事業者 4,896×1/2=2,448千円 ④施設園芸農家等	R7.4	R8.3
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料価格の高止まりの影響を受けた畜産農家等に対し、配合飼料価格安定制度の使用数量等に応じた奨励金を交付 ②③[補助率]定額(上限:使用量1t当たり2,850円) R7.4～6月の使用見込量86,253t×2,850円=245,822千円 その他事務経費1,340千円 (実施主体である畜産協会等における審査人件費、農家への振込手数料等) 計247,162千円 ④配合飼料の使用量削減に取り組む畜産農家等	R7.4	R7.9
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料価格高騰の影響を受ける養殖事業者に対し、当該価格高騰分の一部を支援 ②養殖飼料価格高騰分のうち、国セーフティネット事業の対象とならない価格高騰分 ③補助率 :1/2以内 積算 :使用量1,345t×単価10.5千円/t×1/2≒7,061千円 ④県内養殖事業者	R7.4	R8.1
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鮎種苗生産施設緊急支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受ける種苗生産施設に対し、飼料価格の一部を支援 ②③ 補助率 :1/2以内 積算 :負担額7,033千円×1/2≒3,517千円 ④(一財)岐阜県魚苗センター ※県内唯一の種苗生産施設	R7.4	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県中小企業等脱炭素化促進支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する中小企業等に対し、エネルギーコストの削減及び脱炭素化のため、省エネ及び再エネ設備の導入等を支援 ②省エネ及び再エネ設備の導入等に要する経費 ③ [省エネ] 3,000千円×30件 = 90,000千円 [再エネ] 6,000千円×10件 = 60,000千円 ④県内の中小企業等	R7.4	R8.3
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者パワーアップ応援臨時補助金	①物価高騰に直面する小規模事業者が持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大、業態転換など、意欲的に取り組む事業に対してその経費の一部を支援 ②[補助率]1/2(一般枠)、2/3(働いてもらい方改革枠)※ ※うち「新たな働く環境づくり」10/10 [補助上限額等]一般枠1,000千円(下限額:なし) 働いてもらい方改革枠2,500千円(下限額:なし)※ ※うち「新たな働く環境づくり」1,000千円 [対 象] 売り上げ・利益増加により持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大・業態転換など取り組む事業 ③補助金:463,500千円(292件採択) 事務費:21,500千円 ④県内に主たる事務所を有する小規模事業者	R7.4	R8.3
19	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ぎふプライムスタートアップ支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する他の模範となりうるスタートアップに対して、事業推進に当たり必要な経費の一部を補助 ②他の模範となりうるスタートアップへの補助金 ③補助金:38,140千円(6件採択) 事務費:834千円 ④他の模範となりうる、創業後5年未満のスタートアップ	R7.7	R8.1
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する県内観光業への支援策として、電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」を配付し、観光需要の喚起を図る ②電子観光クーポンを活用した需要喚起キャンペーン及び周遊促進事業の実施 ③割引原資 78,000千円 システム利用費 18,000千円 事務局運営費用 24,000千円 ④岐阜県を訪れる観光客	R7.4	R8.3
21	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地方鉄道経営安定化事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている鉄道事業者に対し、新たな誘客事業等の経費を支援 ②③ ・補助率 4/5 ・1社当たりの上限額 10,000千円 × 4社 = 40,000千円 ④地方鉄道事業者(樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道、養老鉄道)	R7.4	R8.3
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス運転手確保支援事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰や運転手不足の影響を受けている乗合バス事業者への支援策として、バス運転手確保に係る経費を補助 ②③ ・補助率 1/2以内 ・1人当たり195.2千円×18人 ≒ 3,514千円※見込額 ④乗合バス事業者	R7.4	R8.3
23	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	不妊治療臨時助成事業費	①物価高騰等に直面する特定不妊治療を行う夫婦における経済的負担の軽減を図るため、保険適応した特定不妊治療の自己負担分に対して10万円を上限に補助 ②③ (補助金)保険適用した特定不妊治療の1回につき10万円を上限に補助 303,890千円 (委託料)審査事務26,000千円 計 329,890千円 ④特定不妊治療を受けている夫婦	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
24	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降出産祝金支給事業費臨時補助金(R7国予備費分)	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生について祝金を支給する市町村に対して補助 ②③(補助金)@100千円×5,863人=587,000千円(事務費)58,700千円(10%相当) 計 645,700千円 ④子育て世帯、保護者 【積算はNo7とNo29と合算で記載】	R7.4	R8.3
25	③消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県LPガス負担軽減事業費(R7臨時分)	①物価高騰に直面する一般消費者等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならないLPガス一般消費者等を対象として、販売事業者を通じて負担軽減を実施 ②LPガス販売事業者がLPガス一般消費者等の利用料金を値引きするための原資及び書類審査事務等の委託費 ③ [対象期間]令和7年7月～9月 [支援方法]令和7年9月使用分から値引き [値引額]1,200円(1世帯400円/月×3か月) [積算]値引き原資 400円×55万世帯×3月=660,000千円 事務負担費 1万円×417事業者+330万円×3事業者+110円×40万件 = 58,070千円 業務委託費 = 60,532千円 ④県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等	R7.7	R8.3
26	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金(R7臨時分)	①物価高騰に直面する県内中小企業等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力を受電する県内中小企業等を対象に負担軽減を実施 ②県内中小企業等が使用した特別高圧契約の電気料金 ③ ・工業団地協同組合分 18,815千円(交付決定額) ・県内中小企業分 110,379千円(交付決定額) ・大型商業施設入居者分 2,878千円(過去実績から推計) [対象期間]令和7年7月から9月分 [支援単価]令和7年7月・9月 1.0円/kWh、令和7年8月 1.2円/kWh ④特別高圧電力を受電する県内中小企業等	R7.7	R8.1
27	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等燃料価格高騰対策臨時支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受ける地方鉄道事業者に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力の料金高騰分の一部を支援 ②③地方鉄道1社 6,246千円 電気4.175円/kWh(※)×使用量 ※(R6.5～R7.4平均燃料単価-R2平均燃料単価)×補助率(1/2) ④地域公共交通事業者	R7.7	R7.9
28	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所等給食費負担軽減臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する保育所等に対し、原料価格の高騰に伴う給食費の値上がり相当分を支援し、保護者負担の軽減を図る ②③ [単価]50円/日・人 [対象]下記期間中に給食を提供した日数 [期間]6月分 [積算]交付金 163,052千円 (50円×23,665人×148日) ④私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設等に通う子どもの保護者(保育所等を通じて支援) ※教職員の給食費は対象外	R8.1	R8.3
29	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等送迎バス利用料支援臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する私立保育所等に対し、燃料価格の高騰に伴う利用者負担の軽減を図るため、児童送迎バスに要する経費増額相当分に対する支援 ②③ [単価]200円/月・人 [対象]下記期間中に送迎バスの運行に経費を要した月 [期間]7月分 [積算]交付金 6,526千円(@200円×25,893人×18%×7月) ④私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設等に通う子どもの保護者(保育所等を通じて支援)	R8.1	R8.3
30	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立学校等給食費支援臨時交付金(R7補正分)	①食材費等の物価高騰に直面する私立学校(幼稚園・小・中・高等学校)の子育て世帯を支援するため、給食費増額分を助成 ②交付金(1食あたり50円) ③幼稚園 50円×966,882食=48,344千円 小中高 50円×63,756食=3,188千円 申請増による上半期不足分 40円×271,818食=10,873千円 ④幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に通う子どもの保護者(学校を通じた支援) ※教職員の給食費は対象外	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校等スクールバス利用料支援臨時交付金(R7補正分)	①スクールバスの燃料費が高騰し、バス利用料の引上げが懸念されており、私立学校の子育て世帯を支援するため、利用料引上げ相当額分を助成 ②交付金(利用者1人あたり月額200円) ③200円/人/月×5,513人×7月=7,718千円 ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校(外国人学校)に通う子供の保護者等(学校を通じた支援)	R8.1	R8.3
32	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校等臨時奨学給付金(物価高騰対策加算分)	①物価高騰の影響を受ける非課税世帯等の負担を軽減するため、教材費等の高騰相当額を助成 ②給付金(1人あたり10,000円) ③10,000円×1,487人=14,870千円 ④子どもが私立高校等に通う非課税世帯等	R8.1	R8.3
33	①食料品の物価高騰に対する特別加算	県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業(R7補正分)	①食材費の高騰をふまえ、給食費増額分を助成し保護者負担を軽減 ②特別支援学校、定時制高校の給食費値上げ分 ③単価×喫食見込み数(対象10月～3月) ・県立特別支援学校 1,621千円 就学奨励費区分Ⅲ: 50円×32,416食=1,621千円 ・定時制高等学校 1,375千円 50円×27,489食=1,375千円 ④保護者 ※教職員の給食費は対象外	R8.1	R8.3
34	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生等臨時奨学給付金(物価上昇加算分)	①物価高騰の影響を受ける非課税世帯等の負担を軽減するため、既存の奨学給付金に教材費等の高騰相当額を上乗せ給付 ②高校生等奨学給付金に上乗せ給付 ③9,000円×2,811人=25,299千円 ④公立高校等に通う非課税世帯の生徒の保護者	R8.1	R8.3
35	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	生理用品臨時支援事業費	①物価高騰の中、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」問題に対し、生徒が気兼ねなく生理用品を持ち帰れるよう学校内のトイレ等に設置 ②③生理用品の購入 3,184千円(18,395人分) ④県立学校の生徒	R7.4	R8.3
36	④消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県LPガス負担軽減事業費(R7補正分)	①物価高騰に直面する一般消費者等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならないLPガス一般消費者等を対象として、販売事業者を通じて負担軽減を実施 ②LPガス販売事業者がLPガス一般消費者等の利用料金を値引きするための原資及び書類審査事務等の委託費 ③ [対象期間] 令和8年1月～3月 [支援方法] 令和8年4月使用分及び5月使用分から値引き [値引額] 2,100円(1世帯700円/月×3か月) [積算] 値引き原資 700円×55万世帯×3月=1,155,000千円 事務負担費 1万円×400事業者+330万円×3事業者+110円×40万件=57,900千円 業務委託費 = 72,500千円 ④県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等	R8.1	R8.4以降
37	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策臨時交付金(光熱費)(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける医療機関等における光熱費及び食材費の高騰分を支援 ② a 病院、有床診療所における光熱費高騰分(4～3月分) b 無床診療所、歯科診療所等における光熱費高騰分(4～3月分) c 施術所、歯科技工所における光熱費高騰分(4～3月分) ③ a 20,303床×32,000円=649,696千円 b 2,557施設×104,000円=265,928千円 c 3,474施設×70,000円=243,180千円 事務費 13,692千円(委託料13,692千円) ④県内医療機関等	R7.12	R8.3
38	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策臨時交付金(食材費)(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける医療機関における食材料費の高騰分を支援 ②病院、有床診療所における食材料費高騰分(10～3月分) ③ 20,303床×@40円×180日=146,182千円 事務費 1,726千円(委託料1,726千円) ④県内病院、有床診療所	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	看護師等養成所光熱費高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する看護師等養成所に対し、光熱費の高騰分を支援 ②看護師等養成所における光熱費高騰分(学生1人あたり1,300円(12か月分)) ③1,300円×学生定員数(1,132人・10校分)=1,472千円 ④県内看護師等養成所	R8.1	R8.3
40	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場燃料価格高騰対策事業臨時支援金(R7補正分)	①燃料価格上昇によって大きな影響を受ける一般公衆浴場に対し、影響緩和のための支援を実施 ②③ [交付額] 主な使用燃料が重油等 420千円(35千円/月×12月) [積算] 420千円×15施設=6,300千円 ④県内一般公衆浴場	R8.1	R8.3
41	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	薬局物価高騰対策等臨時支援金(R7補正分)	①物価高騰に直面する薬局に対し、光熱費の高騰分を支援 ②薬局における光熱費高騰分(104,000円/1薬局)(12か月分) ③1,050施設×104,000円=109,200千円 事務費 1,289千円(委託料 1,289千円) ④県内保険薬局	R7.12	R8.3
42	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、食材料費、光熱費等の高騰分を支援 ②高齢者施設等における食材料費高騰分(10～3月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 1,164,168千円(@276～5,796千円、延べ1,012施設) イ. 通所系事業所の物価高騰分 358,110千円(@346千円、延べ1,035施設) ウ. 訪問系事業所の物価高騰分 150,059千円(@91千円、延べ1,649施設) エ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料 24,754千円 ④県内入所系施設、通所系事業所、訪問系事業所	R8.1	R8.3
43	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所物価高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所に対し、食材料費の高騰分を支援 ②障害福祉サービス事業所における光熱費高騰分(4～3月分)、食材料費高騰分(10～3月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 182,436千円(@276～5,796千円、延べ265事業所) イ. 通所系施設の物価高騰分 295,283千円(@181～244千円、延べ1,433事業所) ウ. 訪問系施設の物価高騰分 49,504千円(@91千円、延べ544事業所) エ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料等 6,227千円 ④県内入所系施設、通所系事業所、訪問系事業所	R7.12	R8.3
44	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可外保育施設光熱費高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する認可外保育施設に対し、事業継続を支援するため、光熱費の価格上昇相当分を交付 ②③ [単価]78～130千円/施設(定員区分毎の価格上昇相当分の1/2) [期間]12月分 [積算]交付金:20,800千円 ・定員19人以下 @9,828千円=78千円×126施設 ・定員20人以上59人以下 @9,672千円=104千円×93施設 ・定員60人以上 @1,300千円=130千円×10施設 ④私立認可外保育施設 229施設	R8.1	R8.3
45	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等光熱費高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①物価高騰に直面する児童養護施設等に対し、燃料価格の高騰に伴う事業者負担の軽減を図るため、光熱費の価格上昇分を支援 ②③ [単価]1,600円/月・人 ※高齢者施設、障害福祉施設の通所系と同水準 [県負担]1/2(定額) [期間]12月分 [積算]交付金 5,578千円(1,600円/月・人×12月×581人×1/2) ④児童養護施設、乳児院等 28施設	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等光熱費高騰対策支援臨時交付金(R7補正分)	①光熱費高騰の影響を受ける私立学校を支援するため、光熱費高騰分について一定額を交付 ②交付金(児童生徒1人あたり165円～1,005円) ③幼稚園 420円×11,900人= 4,998,000円 小学校 690円× 523人= 360,870円 中学校 1,005円× 1,342人= 1,348,710円 高校(全日制) 645円× 10,329人=6,662,205円 高校(通信制) 165円× 2,566人= 423,390円 専修学校 690円× 2,777人= 1,916,130円 各種学校 390円× 173人= 67,470円 ④幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校(外国人学校)	R8.1	R8.3
47	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	女性自立支援施設等光熱費高騰対策臨時交付金(R7補正分)	①光熱費高騰の影響を受ける女性自立支援施設等に対し、光熱費の価格上昇分を支援 ②③ [単 価]1,600円/月・人 [期 間]12月分 [積 算]交付金 336千円(1,600円×12月×35人×1/2) ④女性自立支援施設、母子生活支援施設 2施設	R8.1	R8.3
48	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入者支援事業費臨時補助金(R7補正分)	①物価高騰に伴う収入減少等の経営リスク対策のため、農業者が支払う収入保険料の一部を助成 ②継続加入者(R7.3.31以前からの加入者)の保険料 ③[補助率]2/5 上限20千円 R7.4.1～R8.3.31に保険期間が開始する者 1,138者 ④岐阜県農業共済組合(組合から農業者へ交付)	R8.1	R8.4以降
49	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金(R7補正分)	①飼料価格の高止まりの影響を受けた畜産農家等に対し、配合飼料価格安定制度の使用数量等に応じた奨励金を交付 ②③[補助率]定額(上限:使用量 配合飼料1t当たり 5,800円、粗飼料1t当たり8,300円) R7.10～12月の使用見込量 配合飼料86,557t×5,800円=502,031千円 粗飼料4,436t×8,300円=36,819千円)、その他事務経費 1,335千円 (実施主体である畜産協会等における審査人件費、農家への振込手数料等) 計540,185千円 ④配合飼料の使用量削減に取り組む畜産農家等	R7.12	R8.3
50	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金(R7補正分)	①飼料価格高騰の影響を受ける養殖事業者に対し、当該価格高騰分の一部を支援 ②養殖飼料価格高騰分のうち、国セーフティネット事業の対象とならない価格高騰分 ③補助率 :1/2以内 積算 :使用量496t×単価17.0千円/t×1/2=4,216千円 ④県内養殖事業者	R8.1	R8.4以降
51	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鮎種苗生産施設緊急支援事業費補助金(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける種苗生産施設に対し、飼料・電気価格の一部を支援 ②③ 補助率 :1/2以内 積算 :負担額5,460千円×1/2=2,730千円 ④(一財)岐阜県魚苗センター ※県内唯一の種苗生産施設	R8.1	R8.3
52	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区施設管理費高騰対策臨時補助金(R7補正分)	①電気料金高騰の影響を受けた県内土地改良区に対し、高騰分の一部を支援(6月-9月分) ②③[補助率]1/2 ・電気料金高騰分 6月-9月末までの補助額見込み 計15,173千円 ④土地改良区	R8.2	R8.3
53	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	ぎふ県産材利用促進施設等整備事業費臨時補助金(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける林業事業者(資材供給者)への対策として、県産材を活用した施設等の整備に係る資材費等を支援 ②ぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品購入に対し支援 ③木造化 23件441,556千円 内装木質化 4件 1,315千円 備品購入 26件 64,065千円 ④市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人、民間事業者等	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
54	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費臨時補助金(R7補正分)	①物価高騰に直面する県内中小企業等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力を受電する県内中小企業等を対象に負担軽減を実施 ②県内中小企業等が使用した特別高圧契約の電気料金 ③ ・工業団地協同組合分 35,676千円(過去実績から推計) ・県内中小企業分 244,814千円(過去実績から推計) ・大型商業施設入居者分 4,623千円(過去実績から推計) [対象期間]令和8年1月から3月分 [支援単価]令和8年1月・2月 2.3円/kWh、令和8年3月 0.8円/kWh ④特別高圧電力を受電する県内中小企業等	R8.1	R8.4以降
55	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等燃料価格高騰対策臨時支援金(R7補正分)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける地域公共交通事業者等に対し、燃料費上昇相当分の一部を支援金として交付 ②③地方鉄道4社×(2,082千円～6,433千円)=15,587千円 ※軽油19.0円/L、電気4.3円/kWh×燃料使用量 広域バス 240台×131千円=31,440千円 タクシー(ガソリン) 530台×20千円=10,600千円 運転代行 292台×20千円=5,840千円 ※単価:軽油、ガソリン:R6補助単価×物価上昇率 電気:(R7.4～R7.10平均燃料単価-R2平均燃料単価)×補助率(1/2) ④地域公共交通事業者等	R8.1	R8.3
56	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県有施設指定管理事業費(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰や労務費の上昇の影響を受ける指定管理を行っている県有施設に対し、高騰分を指定管理料に上乗せ ②電気、ガス、水道料金、人件費高騰分 ③指定管理協定締結時からの物価高騰分 150,000千円 ④岐阜メモリアルセンター、県民ふれあい会館等10施設	R7.4	R8.3
57	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立看護大学運営費交付金(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰に直面する県看護大学に対し、光熱費の高騰分を支援 ②大学における光熱費高騰分 ③R7執行見込額とR3以前の執行額との差額 7,638千円 ④県看護大学	R8.3	R8.3
58	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化施設管理運営費(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰の影響を受ける県文化施設におけるサービスの質低下を防止 ②物価高騰以前(R5)の光熱費から増嵩している経費 ③④県文化施設光熱費一同施設物価高騰以前の光熱費(美術館25,403千円、現代陶芸美術館11,358千円、図書館28,627千円、博物館7,188千円)	R7.4	R8.3
59	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県営牧場管理委託料(物価高騰臨時対応分)	①飼料費及び光熱費高騰の影響を受ける県営牧場管理費について、物価高騰発生前の年度を基準年として算出した経費増額相当分を交付 ②飼料費、電気代、燃料代 [以下、対象費とする。] 補助率:定額 ③当該年度の対象費見込額(209,560千円)ー令和2年度対象費(161,024千円)ー指定管理者負担額(4,563千円)ー他補助金額(578千円) ④指定管理者	R8.3	R8.3
60	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校管理運営費(物価高騰臨時対応分)	①著しい物価高騰により生じた県立学校における燃料費・光熱水費の影響を軽減し、児童生徒の快適な教育環境を確保する ②燃料費・光熱水費 ③全日制(R7)1,085,932千円-(R3)695,870千円=390,062千円 定時制(R7)63,627千円-(R3)45,373千円=18,254千円 特支 (R7)242,562千円-(R3)202,968千円=39,594千円 ④全日制高校(62校)、定時制高校(9校)、特別支援学校(20校) ※高校数は併設校の重複数を含む	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
61	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	特別支援学校スクールバス運行委託料(物価高騰臨時対応分)	①県内特別支援学校生徒が利用しているスクールバス車両の燃料費等の高騰に伴う影響額を事業費に充当し、学校運営事業水準を確保 ②教育委員会におけるスクールバス運転業務委託料 ③R7使用量×R7単価-R7使用量×R3単価 (R7)405,996千円-(R3)373,024千円=32,972千円 ④特別支援学校スクールバス利用者	R7.4	R8.3
62	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校給食運営事業費(物価高騰臨時対応分)	①エネルギー価格の高騰等による学校給食調理等業務委託料の増額に対応し、学校給食調理業務の安定した管理・運営を図る ②各学校における給食調理等業務委託料 ③R7維持管理費-R3維持管理費 (R7)181,777千円-(R3)131,961千円=49,816千円 ④県立特別支援学校(13校)・定時制高校(2校) ※教職員の給食費を支援するものではありません。	R7.4	R8.3